

○第5次計画 推進方策 項目案

〔基本方針 I〕あらゆる分野で女性が活躍できる基盤づくり

主要課題1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進
・ 女性活躍推進に向けた課題等を協議する各種会議を開催し、課題の共有と課題解決に向けた支援を促進 ・ 企業におけるトップの意識改革を目指し、女性活躍に係る情報提供等による気運醸成 ・ 働く女性のためのポータルサイトの内容充実
(2) 女性のキャリアアップや復職・再就職に対する支援・リカレント教育
・ 離職した女性の再就職やキャリアアップのための講座等の開催、就職に関する情報の提供 ・ <u>関係機関と連携した女性デジタル人材の育成</u>
(3) <u>男女間賃金格差への対応</u>
・ <u>非正規雇用労働者の待遇改善に向けた取組の推進</u> ・ <u>看護・介護・保育等分野の職域における処遇改善</u>
(4) 女性の起業・創業への支援
・ 起業のための講座開催 ・ 個別課題解決のための創業相談の実施 ・ 女性起業家間のネットワーク構築支援
(5) 女性の参画が少ない分野での活躍促進
・ 農林水産分野における女性活躍のための環境整備の推進、女性リーダーの育成 ・ 建設産業の魅力の情報発信 ・ スポーツの分野における女性指導者や女性スポーツリーダーの活躍を支援する体制や環境づくりを推進
(6) 女性の活躍状況の「見える化」の推進
・ 男女共同参画や次世代育成に積極的に取り組む企業を認証・表彰 ・ 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定等を支援 ・ 女性活躍に積極的に取り組む企業を公共調達等において評価
(7) 職場におけるハラスメントの防止対策の推進
・ ハラスメント防止に向けた企業向け研修等の実施、広報啓発の強化 ・ 労働相談体制の充実

主要課題2 多様な働き方の創出による女性の活躍促進

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) <u>コロナ下で広まったテレワークの普及拡大など、多様で新しい働き方の創出</u>
- 企業のテレワーク導入の支援 - サテライトオフィスの誘致 - コワーキングスペースを中心としたビジネス創出や人材育成の支援
(2) <u>働き方改革の推進</u>
- 長時間労働の是正や有給休暇の取得等の着実な推進 - 県内企業のデジタル化や最先端技術導入による業務改善、効率化を支援

主要課題3 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) <u>ワーク・ライフ・バランスの普及・促進</u>
- 経営者や管理職を対象とした講座や講習会の実施 - 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定支援 - 事業者としての県が率先して勤務環境の整備や職員の意識改革を実施
(2) <u>男性の育児休業取得等の促進</u>
<u>男性育児休業取得に関する経営層に向けた普及啓発</u> - 家事・育児・介護についての男性・若者向け講座の開催 - 男性同士のネットワークの構築や子育て支援団体の活動を支援・促進
(3) <u>多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援策の充実</u>
- 待機児童解消のための市町村における「認定こども園」等の施設整備支援 - 児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境整備の推進 - 病児・病後児保育事業を推進し、全県的な病児・病後児の受入環境の整備を図る 「チーム育児」の推進等、社会全体で子育てを応援する環境づくりを促進 - 教育の負担軽減に向けた奨学金制度等の各種施策を展開
(4) <u>ゆとりある子育て環境の創出による女性活躍の支援</u>
大人と子どもが参加しやすいイベント等の機会を提供

主要課題4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
・ 女性・若者の人材発掘と育成による女性活躍のすそ野拡大 ・ 県の審議会等における女性委員の参画拡大 ・ 県における女性職員の積極的な登用 ・ 各団体委員への女性登用促進を図るための企業・団体への情報提供 ・ 女性の政治分野への参画拡大のための広報啓発
(2) 男女共同参画を推進するグローバル人材の養成
・ 幅広い分野で地域活動リーダーとなる人材を養成 ・ 関係機関と連携して、人材のネットワーク化を図るための取組を推進

[基本方針 Ⅱ] 安全・安心に暮らせる環境づくり

主要課題5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) 女性に対する暴力根絶のための <u>基盤の整備</u>
・ 関係機関との連携、支援体制の整備 ・ 暴力の根絶に向けた普及・啓発 ・ 暴力の被害者にも加害者にもならないよう若年層に向けた啓発の実施 ・ 女性警察官の採用・登用の拡大に努め、女性やこどもの事案に対応
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援
・ 「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センター（こども女性相談センター）を核として、各種施策を推進 ・ 相談窓口の広報・周知 ・ 被害者等の一時保護、子どもの心のケア
(3) 性犯罪・性暴力対策の推進・強化及び被害者支援
・ 性犯罪捜査体制の整備、強力な取締りの推進 ・ 性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を核とした適切な支援の実施 ・ 性暴力被害者支援関係機関との連携強化 ・ 支援者の資質向上への取組 ・ <u>A V出演被害者の支援、インターネット等を介した被害に関する普及・啓発の推進</u> ・ <u>子どもに対する性暴力の根絶</u>
(4) ストーカー行為等への対策の推進・強化
・ ストーカー規制法の積極的な活用による被害の未然防止 ・ 子ども等を犯罪被害から守るため「子ども110番の家」等制度の拡充 ・ 安心メールシステム等による地域における犯罪等に関する情報提供
(5) 加害者の再犯防止に関する取組
・ 子どもを対象とした性犯罪受刑者の再犯防止に向けた措置の強化 ・ 加害者に対する精神医学的アプローチによる行為の拡大・再犯防止の実施

主要課題6 生活上の困難を抱える女性等への支援

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) <u>困難な問題を抱える女性に対する支援体制の整備</u>
「<u>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律</u>」に沿った関係機関との連携強化、支援者の資質向上の取組、民間団体との協働等、各種施策を計画的に実施
(2) <u>ひとり親家庭等への支援</u>
- ひとり親家庭を総合的・包括的に支援するための相談・支援体制の充実・強化 - 貧困の世代間連鎖を解消するため、子どもへの学習支援や就職支援等を推進 <u>ヤングケアラー</u>となっている子どもの権利を守るために必要な支援を実施
(3) <u>若年者の妊娠等困難を抱える女性等への支援</u>
- 学校教育における妊娠・出産等性に関する適切な指導の実施 - 妊娠から出産、子育てまでを切れ目なく支援する体制の整備を促進

主要課題7 生涯にわたる健康づくりへの支援

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) <u>男女共同参画と医療・健康・スポーツ、ライフステージに応じた女性の健康保持</u>
- 性別に配慮した医療の提供状況についての情報提供、性別に配慮した医療提供体制の整備促進のための普及啓発 - 男女が生涯にわたり健康に過ごせるための健康教育、普及啓発等の実施 - 思春期における性に関する悩みなどの相談窓口の周知 - 総合型地域スポーツクラブへの高齢者や女性の参加促進 - 女性アスリートの活躍機会の拡大を図るための取組みを推進
(2) <u>妊娠・出産等に関する健康支援</u>
- 総合的な周産期医療体制の充実 - 小児科・産科医療体制の確保 - 乳幼児の医療費助成 - 不妊・不育に関する専門相談や情報提供、治療費助成 - 若い世代への妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発

主要課題8 防災・事前復興における男女共同参画の推進

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]	
(1) 男女共同参画の視点に立った防災・事前復興	
・ 市町村地域防災計画に男女共同参画の視点が盛り込まれるよう支援 ・ 男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災講座の開催や、女性リーダーの育成 ・ 女性消防吏員・女性消防団員の資質向上、活躍促進	
(2) 男女共同参画の視点に立った避難所運営等の確立	
・ 多様な住民の視点に立った避難所等の運営に関する研修等の実施	

[基本方針 Ⅲ] 互いに支え合う家庭・地域づくり

主要課題9 男女共同参画の推進に向けた意識づくり

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進 ・ 男女共同参画総合支援センター「ときわプラザ」を推進拠点とした情報収集・提供、多様な媒体を活用した広報・啓発の実施 ・ 民間団体との協働による啓発活動や出前講座の実施 ・ 「徳島県男女協調月間」等、様々な機会を通じた広報・啓発 ・ <u>固定的な性別役割分担意識・無意識の思い込みの解消を図るための啓発や学習機会の充実</u> ・ <u>大阪・関西万博における女性活躍推進に関する発信を共有</u>
(2) 男性にとっての男女共同参画の推進 ・ 男性の意識改革を図るため、女性活躍が男性にとっても生きやすい社会につながることの啓発、講座を充実 ・ 男性の地域社会とのつながりを強化するための交流の場等を設置 ・ 「ときわプラザ」における男性相談窓口の設置
(3) 総合相談体制の充実・強化 ・ 関係機関との連携による「ときわプラザ」の総合相談及び専門相談体制の充実 ・ 相談窓口に関する適切・的確な広報、相談員の資質向上 ・ 男女共同参画推進条例第18条による「相談の申出の処理」の適切な実施

主要課題10 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) 人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実
・ 「ときわプラザ」や人権教育啓発推進センター「あいぼーと徳島」における学習機会の充実 ・ 県内の高等教育機関、関係機関との連携の強化 ・ 教職員に対する研修及び学習機会の充実 ・ 生涯にわたって学び続ける環境づくり、<u>リカレント教育の充実</u>
(2) 子どもにとっての男女共同参画の推進
・ 学校教育活動全体を通じて、男女共同参画の視点に立った、キャリア教育を含む教育を充実 ・ 女性と男性が互いの性について認識を深め尊重し合う、人間尊重の性に関する指導を推進 ・ 「家庭の日」(毎月第1日曜日)の普及啓発 ・ 「徳島県家庭教育支援条例」に基づく、家庭教育に取り組むことができる環境づくりの推進

主要課題11 地域社会における男女共同参画の推進

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) 環境保全への寄与
・ 公正で持続可能な「消費者市民社会」の実現を目指して、エシカル消費教育及びエシカル消費の普及・啓発を推進 ・ 「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく気候変動の緩和等に関する事業主等の自主的取組の推進を普及啓発
(2) 地方創生の推進と男女共同参画
・ 本県への魅力を発信、移住交流の促進や若者の地元定着等「とくしま回帰」の人の流れを加速
(3) 地域における男女共同参画推進の <u>推進</u>
・ 男女共同参画を推進する地域活動リーダーの養成 ・ 「男女共同参画立県とくしまづくり表彰」により男女共同参画社会の実現を目指した活動を行っている団体等を表彰 ・ 市町村における「男女共同参画基本計画」及び女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定を支援

主要課題12 誰もがいきいきと輝くダイバーシティ社会の実現

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)[下線部:新規]
(1) 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境整備
・ 介護基盤の整備を促進、「地域包括ケアシステム」の深化、推進 ・ 高齢者の生きがいづくりと社会貢献の促進、学習機会の充実 ・ 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護を適切に行うための取組の推進 ・ 障がい者の一般就労を含めた社会参加の促進 ・ 利用者本位の障がい福祉サービスの提供を推進 ・ 県内在住外国人と県民が相互理解を深め、共生するための環境づくり
(2) 多様な人権尊重・ <u>理解促進</u>
・ 多様な人権に関する人権教育や啓発活動を推進 ・ インターネット上の人権侵害を抑止・削減するための取組を推進 ・ 普通教育に相当する学び直しの機会の確保

総合的な推進体制の整備

推進方策と引き続き取り組む項目(主なもの)
(1) 県の推進体制の充実 - 徳島県男女共同参画推進本部を中心に、総合的かつ計画的な施策の推進に努める 「徳島県男女共同参画会議」の意見を十分尊重し、施策への反映を図る - 施策の推進状況を毎年度公表し、「男女共同参画会議」及び「働く女性応援ネットワーク会議」において効果検証を行う
(2) ときわプラザ(男女共同参画総合支援センター)を核とした男女共同参画の推進 「学習・研修」「相談」「交流」等、各種機能の充実を図るとともに、新たなニーズに対応できるよう、柔軟な事業展開に取り組む
(3) 県民、事業者、市町村、NPO等との連携 - 県民、事業者、市町村、NPO等と連携、協働をより一層深め、情報提供など各種支援を行う - 必要な情報の提供等、市町村の取組に対する支援を行う
(4) 施策に関する申出の処理の円滑化 「徳島県男女共同参画推進条例第17条に基づく施策に関する申出の処理制度」について、適切な処理に努める